



## グリーンアッププロジェクト

法律に基づく「特別緑地保全地区」や条例に基づく「里山保全地域」等に代表される地域制緑地の指定により、樹林地の保全を推進しました。また、市民や企業等の団体に参加していただき、指定した樹林地の適切な維持管理を行う「みどりのパートナー制度」の登録者も増加しており、市民協働による樹林地の管理面積が拡大しています。今後も樹林地の保全と維持管理を進めていきます。

### 《グリーンアッププロジェクト目標指標》

目標指標	基準値 (H24)	H30 目標値	H30 実績値
市域における緑地の確保量	2,124 ha	2,168 ha	2,205 ha
ふるさとの樹の指定本数	30 本	50 本	33 本

### 《プロジェクトを構成する重点事業》

1. みどりの里山 再生・活用事業
2. みどりのパートナー育成事業
3. 公共・公益施設等を利用したみどりの創出事業
4. 所沢エコツアーによる地域活性化と保全の推進事業
5. 所沢的都会田舎（とかいなか）ライフスタイルプログラム



### 《重点事業目標指標》

指標項目	基準値	上段：年次目標			下段：実績値	
	H24	H26	H27	H28	H29	H30
市民協働による樹林地管理面積 (ha)	2	2	8	11	14	18
		15.1	19.7	19.3	19.5	20.0
みどりのパートナー制度の登録者数	74	140	810	874	938	1,000
		855	1,230	1,377	1,363	1,401
公共・公益施設等のみどりの創出箇所	—	2	4	6	8	10
		0	4	7	13	14
エコツアー参加人数	2,100	2,300	2,500	3,000	3,500	4,000
		4,970	2,311	2,267	1,975	1,858
<b>3つのプロジェクト共通指標</b> ※共通指標のため、評価はスマートエネルギープロジェクトで実施						
教育プログラムへの参加により、環境のために行動しようと思った人の割合 (%)	79.5	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0
		80.1	82.0	74.5	91.1	81.0



## 里山保全地域推進事業

「里山保全地域」は市内に残された貴重な緑地を保全するための制度で、「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」に基づき、地権者の同意のもとに指定を行うものです。

里山保全地域に指定されると、「みどりのパートナー制度」に登録されている市民や団体による保全管理の支援や、樹木の倒木等で生じた損害に対する補償を受けることができます。

平成 26 年度から 30 年度までに、5 カ所が指定されています。今後も、里山保全地域を増やし、緑地の保全を進めていきます。



菩提樹池里山保全地域と保全管理（かいぼり）作業の様子

三ヶ島二丁目里山保全地域



旧鎌倉街道沿里山保全地域

上山口堀口天満天神社周辺  
里山保全地域

### 1 里山保全地域の指定経過

平成 26 年度	菩提樹池里山保全地域	51,365 m <sup>2</sup>
平成 27 年度	三ヶ島二丁目里山保全地域	75,575 m <sup>2</sup>
平成 28 年度	旧鎌倉街道沿里山保全地域	49,756 m <sup>2</sup>
平成 30 年度	上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域	238,565 m <sup>2</sup>

## 保存樹木指定促進事業

「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」に基づき、樹林地や樹木等をお持ちの方を対象に、保存・管理に係る補助金事業を行っています。樹林地や樹木等を手放す原因ともなっている日常の維持管理の負担を軽減し、周辺環境と調和した安全・安心なみどりを創出します。



### 1 保存樹木数等

保存樹木：133本  
 保存樹林：194,633.44㎡  
 生垣：約150m  
 ふるさとの樹：33本

### 2 補助金額

補助対象事業	対象経費	補助率	限度額
保存樹木の樹木管理推進事業	樹木管理に要する経費	対象経費 の1/2	100,000円
保存樹林の樹林管理推進事業	樹林管理に要する経費		500,000円
ふるさとの樹の樹木診断推進事業	樹木診断に要する経費	対象経費 の2/3	30,000円
ふるさとの樹の樹木治療推進事業	樹木治療に要する経費		300,000円
ふるさとの樹の樹木管理の推進	樹木管理に要する経費		150,000円



## みどりのパートナー活動推進事業

「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」に基づき、みどりの保全や創出に関して、自発的かつ実践的な活動を行う個人または団体を「みどりのパートナー」として登録し、このパートナーに対して活動地や資材の提供等、様々な支援を行うことにより、市民協働によるみどりの活動を推進しています。みどりのパートナー活動には、「みどりの保全活動」と「緑化の推進活動」があります。

また、みどりのパートナー制度の充実を図るため、樹林地の保安全管理活動に係わる講座等を開催し、知識や技術の普及とスキルアップに努めています。



みどりの保全活動



緑化の推進活動



育成講座



育成講座

### 1 平成 30 年度実績

- 「みどりの保全活動」参加者数…延べ 5,260 人
- 「緑化の推進活動」登録団体による地域緑化創出面積…1,908.77 ㎡
- みどりのパートナー育成講座 開催回数・受講者数…4 回・延べ 31 人

### 2 みどりのパートナー登録者数の推移

平成 26 年度	855 人	平成 29 年度	1,368 人
平成 27 年度	1,230 人	平成 30 年度	1,401 人
平成 28 年度	1,377 人		

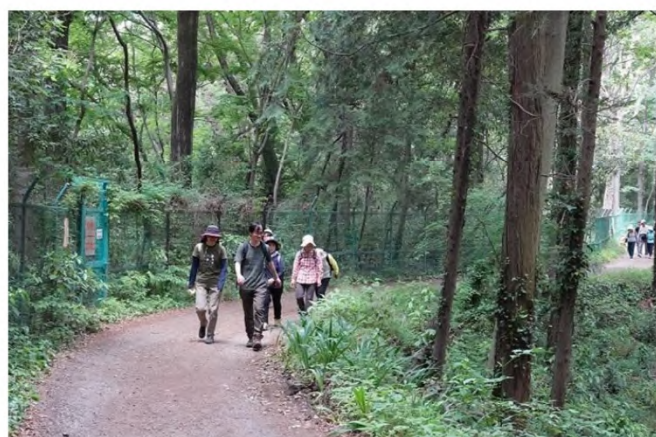
## 所沢市みどりのふれあいウォーク

所沢市・西武鉄道(株)共同開催イベントである「所沢市みどりのふれあいウォーク」は、所沢ブランドである「みどり」を保全し、みどりの街づくりを進めるため、市民の皆様をはじめとした多くの方々のみどりへの理解と意識の向上を図ることを目的として開催しています。

平成 22 年度に開始し、平成 30 年度までに 8 回実施しました。これまでの実績として、毎回約 2,000 人の参加があり、参加延べ人数は平成 30 年度で 16,536 人となりました。

### 1 参加者数の推移

平成 26 年度	第 3 回	2,954 人	第 4 回	2,016 人
平成 27 年度	第 5 回	2,311 人		
平成 28 年度	第 6 回	2,033 人		
平成 29 年度	第 7 回	1,767 人		
平成 30 年度	第 8 回	1,624 人		



## みどりのカーテンコンテスト

街中のみどりは都市に潤いをもたらし、まちを彩り、やすらぎのある景観をつくとともに、大気の浄化や気温低減効果の働きを担う等、人々の生活に欠くことのできない貴重な存在です。

空間を立体的に利用するアサガオやゴーヤ等のつる性植物による緑化「みどりのカーテン」は、みどりを確保する有効な手段の一つとして、都心部を中心に広く実施されています。

また、緑陰や植物の蒸散作用には室温の上昇を抑制する効果が期待できることから、省エネ対策の一つとなっています。

多くの市民の皆様にご協力いただき「みどりのカーテン」を作成していただくため、アサガオとゴーヤの種子袋の配布を行い、「みどりのカーテンコンテスト」を開催しています。コンテストでは、市民の皆様の投票により大賞作品を選び、市長が表彰しています。

### 1 平成 30 年度大賞受賞作品



《個人部門》

《公共施設部門》

《事業者・団体部門》

### 2 コンテスト応募者数の推移

年度	個人部門	公共施設部門	事業者・団体部門
H26	26 人	31 施設	3 団体
H27	16 人	37 施設	5 団体
H28	11 人	36 施設	2 団体
H29	15 人	32 施設	5 団体
H30	13 人	24 施設	2 団体

## 緑地管理整備推進事業

市民の森は、「所沢市市民の森設置要綱」に基づき、市民の皆様の良好な生活環境の確保と憩いの場の提供を目的に、所有者のご協力と同意を得つつ、「公開性のある緑地」として市が整備・管理するものです。

また、市街地周辺のまとまった緑地として、地域制緑地に指定された「特別緑地保全地区」、「里山保全地域」、「市民緑地」、「まちなかみどり保全地域」、「ふるさとの緑の景観地」等についても、緑地を保全するため、適切な維持管理を行っています。

緑地の保安全管理にあたっては、県の補助金である「身近なみどり市町村支援事業補助金」、「里山・平地林再生事業補助金」も積極的に活用しています。

### 1 平成 30 年度に維持管理を行った樹林地

《市費を活用した樹林地》

《県の補助金を活用した樹林地》

三ヶ島二丁目里山保全地域



荒幡富士特別緑地保全地区

若狭山の神市民の森



久米八幡越市民緑地

### 2 県の補助金を活用して行った樹林地管理

年度	身近なみどり市町村支援事業補助金 (埼玉県環境部みどり自然課所管)	里山・平地林再生事業補助金 (埼玉県農林部森づくり課所管)
H26	荒幡富士市民の森、若狭地蔵市民の森、若狭山の神市民の森	三ヶ島二丁目周辺緑地
H27	荒幡富士市民の森、久米八幡越市民緑地	ふじの森
H28	荒幡富士市民の森、堀口天満天神社周辺緑地、久米八幡越市民緑地	堀口天満天神社周辺緑地、菩提樹池里山保全地域、北野南二丁目里山保全地域
H29	荒幡富士特別緑地保全地区、久米八幡越市民緑地、三ヶ島二丁目里山保全地域	上山口堀口天満天神社周辺緑地、菩提樹池里山保全地域
H30	久米八幡越市民緑地、荒幡富士特別緑地保全地区	旧鎌倉街道沿里山保全地区、三ヶ島二丁目里山保全地域



## グリーンカーペット促進事業

都市部のヒートアイランド現象が深刻化している1つの要因は、街中のみどりが減り、熱を蓄積しやすいアスファルト等が増えているからです。街中のみどりを効果的に創出するためには、まず公共施設を率先して緑化していくことが重要となります。「グリーンカーペット促進事業」は、日常子どもたちが過ごしている園庭・校庭の一部を芝生化し、暑さを抑制するとともに「街中のみどり」を積極的に創出していくものです。

事業については、県の「みどりいっぱいの園庭・校庭促進事業」の補助を受け、進めています。

### 1 芝生植栽保育園

平成30年度 新所沢保育園 176㎡



令和元年度は、吾妻保育園で実施予定です。

## まちなかみどり保全地区

市民に憩いの場を提供するため、市街化区域の山林について、市が所有者と土地賃貸契約を結び、「まちなかみどり保全地区」として指定し、維持管理しています。

### 1 指定地区

#### 【上安松まちなかみどり保全地区】

区域：所沢市上安松 330番1

面積：363.62㎡

指定：平成31年2月1日

令和元年度は、青葉台まちなかみどり保全地区、向陽町まちなかみどり保全地区を指定予定です。





## みどりの基本計画策定事業

「みどりの基本計画」は都市緑地法第4条に規定されている法定計画で、みどりとオープンスペースの保全・創出に関する市の総合計画です。旧計画の実施期間が平成30年度末（8年間）で終了となるため、平成28年度から30年度の3カ年をかけて改定を行い、平成31年4月に新計画がスタートしました。新計画では「生物多様性の確保」に関する施策等が、新たに位置づけられました。計画の概要版を本庁舎、各まちづくりセンターで配布していますので、ぜひご覧ください。

### 1 新計画の主な構成

基本理念 みどり つなぐまち 所沢

みどりの将来都市像 水とみどりがつくるネットワーク

- 基本方針Ⅰ (みどりの保全) 自然豊かなみどりを守り、育てます。
- 基本方針Ⅱ (みどりの創出) まちにみどりを増やし、潤いとやすらぎをつくります。
- 基本方針Ⅲ (公園等の整備) 親しみのあるみどりをつくり、活用します。
- 基本方針Ⅳ (生物多様性の確保) 生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークを構築します。
- 基本方針Ⅴ (みどりの活動の推進) みどりを愛しみ、ともに支えます。

みどりの推進施策（取組み）

重点地区（施策の推進エリア）

計画の推進体制・進行管理

### 2 改定の主な経緯

平成28年度	市民アンケート調査実施
平成29年度	所沢市みどりの審議会にて審議（5回） 基礎調査実施 等
平成30年度	所沢市みどりの審議会にて審議（6回） パブリックコメントの実施 等
令和元年度4月	計画発表（施行）



## 所沢カルチャーパーク

武蔵野のみどり豊かな自然の中でキャンプやデイキャンプを楽しむことができる総合公園として整備を進めました。主な施設としては、キャンプ場、デイキャンプ場、原っぱ広場、多目的広場、駐車場があります。

### 1 キャンプ場（宿泊可能）

- キャンプサイト…20 区画(1 区画：8m×8m=64 m<sup>2</sup>)
- 炊事場…2 棟（洗い場 10 カ所・かまど 10 カ所）
- 東屋…1 棟
- キャンプファイヤーサークル…1 カ所（団体のみ使用可）
- 宿泊期間…7 月下旬～8 月末(定休日を含む利用は不可)



キャンプサイト



炊事場



洗い場



かまど

### 2 デイキャンプ場

- 10 区画(テーブル・ベンチを設置)  
※おおむね No.1 から No.5 は 8 人用、No.6 から No.10 は 10 人用です。



No.1 から No.5



No.6 から No.10

《詳細はこちら》



キャンプ場



デイキャンプ場